

安 全 計 画

【株式会社Bluebell サクラサクいしえ】

令和7年4月1日策定

安全計画

1. 主旨

事業所を利用する児童の安全確保するための計画を策定するものである。

本計画では下記の項目毎に安全計画を策定する。

- ① 事業所等の設備の安全点検に関すること。
- ② 事業所内での支援時の安全に関すること。
- ③ 送迎車両運行時の安全に関すること。

2. 従業者への周知

管理者等は児童に支援を提供する従業者に周知するとともに、研修や訓練を定期的に実施すること。

3. 保護者との協調

管理者等は利用する児童の保護者に対し、家庭での安全教育の実施等を促すなどの児童の安全に関する連携を目的に、事業所での安全計画に基づく取組内容を通所開始時等の機会において説明を行うこと。

4. 計画の見直し

定期的に安全計画の見直しを行うとともに、必要に応じて安全計画の変更を行うこと。

第1章 事業所・設備の安全点検

1. 事業所の安全点検

- ・玄関ドア、プレイルーム引戸の鍵の状態を点検する。
- ・全室の窓の開閉状態を点検する。
- ・建具等にゆるみが生じ転倒の危険がないか点検する。
- ・事業所外壁等にハチの巣が出来ていないか点検する。
- ・各電化製品コンセントの不具合状況を点検する。

2. 備品

- ・使用するテーブルに不具合状況がないか点検する。
- ・個別指導備品収納棚等に不具合がないか点検する。
- ・集団指導時に使用する備品に不具合がないか点検する。
- ・使用する遊具に不具合がないか点検する。

3. 冷暖房設備

- ・空調設備フィルターの状況を点検する。
- ・厳冬期間に使用する暖房ストーブに異常がないか点検する。
- ・暖房用ストーブは利用児童が通所するとともに電源を切り撤去する。
- ・防火設備の点検を行う。(点検は佐藤防災に委託)

4. 避難経路

- ・避難路となるドアの開閉状況を点検する。
- ・避難路の支障物の有無を確認し支障物は撤去する。

5. 安全点検結果

- ・安全点検結果記録表（様式1）を作成し情報を共有する。

第2章 重大事故防止マニュアル

1. 睡眠時

- ・保護者に睡眠中の癖や注意事項を確認する
(睡眠中に一時的に呼吸停止が発生するなど)
- ・うつ伏せ睡る癖のある児童については、口や鼻の周辺に呼吸を妨げる物がないか確認する。
- ・睡眠中の児童の状況に注意を払うこと。
- ・睡眠中の児童に、保護者と打合せした内容と違う状況を確認した場合には、児発管に申し出速やかに保護者へ連絡し、対策を講じるものとする。

2. 食事

- ・児童の食物アレルギー有無を確認（保護者からの聞き取り）する。
- ・アレルギーがある児童の昼食を保護者と検討する。

- ・入れ物の破損状況を確認する。
- ・異物の混入を確認する。
- ・食物に異臭がしないか確認する。
- ・食物が対象児童に適度の大きさとなっているか確認する。
- ・食事中には児童の様子を確認し支援する。
- ・医療的ケアが必要な児童に対しては事故のないように徹底する。

3. 事業所外活動

- ・事業所外活動は施設の特性上行わない

4. 車両送迎時の安全管理の取組

(1) 送迎計画表の作成

- ・新年度の事業所利用者確定に合わせて、送迎を必要とする子どもの人数を把握する。
- ・送迎場所まで送迎車両による走行を行い、交通量、道路状況、危険個所等の確認を行うとともに、所要時間を測定する。
- ・子どもの人数及び所要時間により、ハイエースでの送迎計画を策定する。
- ・送迎施設及び保護者へ送迎計画を配布する。

(2) 危険個所に関する情報の共有

- ・送迎経路確認で得られた危険個所の情報について送迎車両を運転する全職員で共有し、認識の共有を図る。

(3) 迎え時

- ・事務所に書き出された送迎者の名簿を添乗者とともに確認する。
- ・送迎場所に到着後、子どもの体温を測定し、関係者から子どもの体調等を聞き取りする。
- ・高温（37.5度以上）が確認された場合は関係者と欠席を相談する。
- ・事業所に到着後、子どもを一人づつ、手を取り、送迎車両から降ろし事業所へ導くこと。
- ・全員降ろし終わったら運転日誌に子どもの人数、走行距離、運転者及び添乗者名を記入する。
- ・車椅子用車両の操作に誤りがないように操作は2人で行う。
- ・所定の場所に駐車後、エンジンを停止すると設置している置き去り防止装置から、「車内を確認し下車確認ボタンを押して下さい」とのメッセージが流れるので、子どもの下車を確認後に操作すること。（送り時も同様）

(4) 送り時

- ・子ども添乗員が人数の確認を行う。
- ・送迎場所に到着後、関係者に子どもを引き渡す。
- ・車椅子用車両の操作に誤りがないように操作は2人で行う。
- ・運転日誌に子どもの人数、走行距離、運転者及び添乗者名を記入する。

(5) 冬期間（12月1日～3月31日）の送迎

- ・冬期間は交通渋滞等が発生するため、余裕のある送迎計画を作成し、関係者に配布する。
- ・降雪に伴い路面状況が悪化するため、時間に余裕を持って安全運転に努める。
- ・夏タイヤから冬タイヤへの交換は早めに行い、送迎の安全向上を図る
- ・車椅子の降車場所及び、スロープについては、雪が積もらない、凍結しないように塩化カルシウムを散布する。

(6) その他

- ・運転者は体調管理に十分に努めること。
- ・利用者の変更に伴い、送迎計画は見直しを行う。
- ・必要に応じて、定期点検等を行う。

6. 降雪・積雪時の安全管理の取組

- ・玄関前が凍結している時は融雪剤を散布し転倒防止を図る。
- ・屋根雪の落下の恐れがある場合は撤去する。
- ・車椅子の降車場所及び、スロープについては、雪が積もらない、凍結しないように塩化カルシウムを散布する。
- ・車両の走行は十分な車間距離を確保し、速度を控え交通安全に努める。
- ・社員駐車場の除雪は外部委託し、駐車場を確保する。

7. 再発防止の徹底

- ・事故及びヒヤリハットが発生したときは、速やかに報告書の作成し従業員全員で共有する。
(様式3及び様式4)
- ・事故が発生した原因等を分析し、再発防止策を講じる。
- ・マニュアルに沿って点検を実施する。

第3章 災害時マニュアル

1. 想定される災害の種類

- ・地震

(1) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画（別紙1）による。
- ・地震発生後に情報収集に努め、津波警報が発令され避難勧告が出た場合には、速やかに避難所へ移動する。
- ・車いす利用児童は車いす用車両の定員に合わせた分散避難とする。

第4章 その他マニュアル

1. 火災・救急対応マニュアル

- ・別紙3～別紙5参照

2. 不審者対応時マニュアル

- ・別紙 6 参照

3. 通所児童が行方不明になった場合の対応マニュアル

- ・別紙 7 及び別紙 8 参照